

**令和 7 年度グローバル人材育成講座実施業務委託
企画提案コンペに係る質問・回答**

下記質問は、全て「令和 7 年度グローバル人材育成講座実施業務委託」に関する内容です。

Q 1

「令和 7 年度グローバル人材育成講座実施業務委託仕様書」の「3. 業務の内容」「(2) 事前準備」「②参加者への連絡調整」に、“講座参加費は無料とすること。なお、講義及びフィールドワークを行う会場までの交通費は参加者の負担とする。”と記載があります。

フィールドワークの会場が、次のいずれかの場合、生徒・学生を中心とする参加者がアクセスしやすい様に、受託者が一部区間について借上げバス等を準備し、その費用を契約上限額以内で経費見積書に計上してよろしいでしょうか。

- (1) 会場が、最寄り駅やバス停から遠方であり、会場の社員等も通勤時に公共交通機関を利用せず自家用車通勤も認められている場合。
- (2) 会場への公共交通機関があっても、本数が少ない、公共バス乗車可能人数も少ないなどの理由で、講座時間の制限や参加者の遅刻が発生する恐れがある場合。
- (3) 北勢地域または南勢地域での講座開催において、会場までの公共交通費が高額（例えば往復 2,000 円以上）になることが予想される場合。

A 1 契約上限額以内であれば、差し支えありません。ただし、原則参加者全員に対して等しく提供するものに限ります。